

「侵入者」対応マニュアル

1 ねらい

不意の「侵入者」（児童・教職員に対して危害を加える者、または、その可能性が高いと判断される者とする）に対し、事態に即応して児童の安全を守る態勢をつくるために、このマニュアルを作成する。

2 「不審者」・「侵入者」の判断

●状況	判断	◎対応の仕方
●感情的な言葉で、学校への苦情を訴えたり児童の呼び出しを要求したりする。 ↓	不審者	◎相手を落ち着かせるとともに、「侵入者」に該当するかどうかを見極める。 ・「失礼ですが、どちら様ですか。」 ・「どちらにご用ですか。」 ・「お茶をご用意します。お話を伺いますので校長室へどうぞ。」
●乱暴な言動で、上記のような訴えや要求を行う。 ↓ ● <u>刃物等（金属バット、ビールピンなど）を携帯し、上記のような訴えや要求を行う。</u> ↓ ● <u>刃物等を使って、危害を加えようとする。</u> （危害を加える）	侵入者	◎児童の安全確保を最優先とし、このマニュアルに則って、全教職員で適切に対応する。 ・警察への通報（「非常110番」） ・全教職員への周知（校内緊急放送） ・救急車の要請 ・侵入者の身柄確保（基本的に警察に任せる） ・関係機関、保護者等への連絡

3 「侵入者」に対する即応態勢

（1）第一発見者

○侵入者に対応し、凶器を捨てるよう警告する。
「刃物を捨てなさい!」「危険なことはやめなさい!」

○笛を吹き、「侵入者あり」を周囲に告知する。

本校では、危険の告知や救助・援助の要請のために、ポリスホイッスルを使用する。合図の仕方は、「ピッピー、ピッピー」のように、2回ずつの繰り返しとする。
※体育や諸行事での合図の際は、単管笛の使用を基本とする。

★自分がどの役割に該当するの
かを即座に判断し、状況に応じ
て適切な行動がとれるようにし
ておく。

（2）第二・第三発見者（第一発見者の告知を受け、現場に駆けつけた者）

○現場付近の児童を、安全な場所（施錠可能な教室等）に誘導・避難させる。

「あなた方は、教室の中で、鍵をかけて待っていなさい。」

「（ここは危ないので）隣の教室へ行きなさい。」

○職員室へ連絡する。（状況によっては、第一発見者と対応を代わる）

「侵入者あり。現在、（ ）前にいます。（ ）という状況です。至急対応
願います。」

○笛を吹き、「侵入者あり」を周知させるとともに、第一発見者の支援を行う。

(3) 職員室（原則として副校長が対応）

○「非常110番」通報を行う。→職員室前方ホワイトボード横にある非常ボタン（赤）を押す or 受話器を上げる

【警察を要請する場合】

- ・「不審者が侵入しています」
- ・「江戸川区立小岩小学校です」
- ・「住所は 江戸川区東小岩3-20-10 です」
- ・「電話番号は 03-3657-1078 です」
- ・「状況は_____、不審者の状況は_____、刃物等は_____、けが人は_____名、・・・です」

【救急車を要請する場合】

- ・「救急車をお願いします」
- ・「江戸川区立小岩小学校です」
- ・「住所は 江戸川区東小岩3-20-10 です」
- ・「電話番号は 03-3657-1078 です」
- ・「けが人は_____は年生、男子（女子）_____名、・・・です」
- ・「症状、けがの状態は_____・・・です」

○校内への緊急放送を行う。（3回繰り返す）

「連絡します。小岩先生、小岩先生、〇階〇年〇組前にお越しく下さい。」

○侵入者の位置情報を全校に伝える。

「連絡します。小岩先生、小岩先生、〇階〇年〇組前にお越しく下さい。」

(4) 現場担当者

○さすまたを携帯し、侵入者の動きを封じる。

※侵入者の身柄確保が目的ではない。さすまたに侵入者の手が届かないように距離を保ち、危険を回避しつつ、対応にあたる。

○連絡役となり、職員室や他の連絡役に侵入者の位置情報を伝える。→伝達後は、再度現場に戻る。

「現在（ ）前を（ ）へ移動中。」

（〇状況によっては、さすまた等を用いて侵入者の身柄を確保する。）

(5) 教室担当者

○児童を落ち着かせ、教室を施錠する。

児童の安全を守る。

<侵入者対応における役割分担（原則として）>→状況に応じて臨機応変に行動。

	役割分担	備考
校長	侵入者対応の指示 不審者の初期対応、侵入者の現場対応	扉を施錠する。
副校長	非常110番（119番）通報、校内緊急放送 侵入者の位置情報を全校放送で伝達 ※副校長不在時は、職員室にいる職員が行う。	
1年	児童の安全管理（教室前廊下）…各学年1名 侵入者への対応（現場）…その他 ※専科授業の場合は、児童の 安全を確保した上で現場へ。	
2年		
3年		
4年		
5年		
6年		
音楽 図工 算数	児童の安全管理（教室内） ※図工室・音楽室は中の様子が確認しづらいため、教室内で管理をする。	
養護	副校長の補助 けが人の応急処置	
弱視	児童の安全管理…1名 侵入者への対応…1名	
情緒	児童の安全管理…2名 侵入者への対応…2名	
日本語	児童の安全管理…1名 侵入者への対応…1名	
事務 栄養士	副校長の補助 現場との連絡	
主事	現場対応及び施錠 ※侵入者が外へ出たら施錠する。	扉を施錠する。

○侵入者が確保された後、担任（専科）は児童の安全を確認し、職員室の副校長に報告する。

4 確認事項

<児童の安全管理にかかわって>

- 施錠した教室内では、窓の方を向かせて座席に着席させる。
- カーテンは閉めない。（児童の不安を増長させるような可能性がある場合は、この限りでない）
- 児童用のサインは設定しない。
- 低学年の児童については、状況によって、教室内で児童の管理をする場合もある。（基本的には、教室前で立つ）

<侵入者の対応にかかわって>

- 児童に、不審者の位置情報を報告させない。
- 「警察が到着するまでの時間を稼ぐ」ことを基本に、さすまたなどを携帯したり、児童机やいすを活用したりして、侵入者に対応する。（児童の安全上、必要かつ可能な場合には、自身の安全を確保しつつ侵入者の身柄を確保する。）
- 確保が目的ではないため、侵入者の手がさすまたに届かない距離を保って対峙する。
- 侵入者が校舎外へ出た場合は、速やかに学校全体を施錠する。（昇降口・1階廊下：主事、職員室：栄養士）

5 日常的な対応・訓練

(1) 日常的な対応

- 校門は原則として開けたままにせず、防犯カメラを設置し、常にモニターで確認できるようにするとともに出入の記録を残す。
- 来訪者は受付で「来訪者名等」「来校・退校時間」「名札の番号」を記入し、名札を着用する。
- 学校公開など大勢の来訪者がある場合には、別途受付を設け対応する。
- 定期的に門扉、出入口、防犯カメラの点検を行う。
- 日常的に校内の巡回を行い、来訪者にはあいさつや声掛けを行う。教職員はホイッスルなど音の出るものを携帯する。

(2) 訓練内容

以下のような教職員対象および児童・教職員対象の侵入者対応訓練を定期的実施する。

【参加者】教職員

【想定】3校時、1年2組担任が不審者（凶器を隠し持った侵入者）を教室前で発見。侵入者は、1年教室前→2年教室前→わかくさ階段→4年教室前→3年教室前→やまぶき階段→5年教室前→6年教室前→わかくさ階段→ひまわり→ふじ→さくら→（すくすく）→昇降口 へと移動。

【対応】○1年2組担任が不審者を発見し、声をかける。

○1年1組担任は、自分の学級及び1年2組を施錠させ、侵入者に対応する。

○侵入者の判断…ホイッスル

○学年主任が中心に相談し2年担任のうちいずれかが、状況を把握した上で職員室へ連絡。

もう一人の担任が子供たちの安全を見守る。

○副校長は「非常110番」通報、校内への「緊急放送」を行う。

○職員は「3『侵入者』への即応態勢（1）～（5）」に従って自分の役割を担い、臨機応変に対応する。

○侵入者が校舎外へ出た段階で施錠する。

【参加者】教職員・児童

【想定】2校時、図工専科が不審者（凶器を隠し持った侵入者）を図工室前で発見。侵入者は、わかくさ階段→2年教室前→1年教室前→やまぶき階段→3年教室前→4年教室前→やまぶき階段→5年教室前→6年教室前→わかくさ階段→ひまわり→ふじ→さくら→（すくすく）→昇降口 へと移動。

【対応】○図工専科が不審者を発見し、声をかける。

○侵入者の判断…ホイッスル

○2年1組担任は、自分の学級及び2年2組を施錠させ、侵入者に対応する。

○事務・養護教諭のいずれかが、状況を把握した上で、職員室へ連絡する。

○副校長は「非常110番」通報、校内への「緊急放送」を行う。

○職員は「3『侵入者』への即応態勢（1）～（5）」に従って自分の役割を担い、臨機応変に対応する。

※刺又を使った不審者対応訓練については、別途計画する。